

浦国第 488 号

令和 5 年 8 月 22 日

浦安市国民健康保険運営協議会

会長 石川正純 様

浦安市長 内田悦嗣



令和 6 年度浦安市国民健康保険税の税率・税額の改定について（諮問）

標記の件につきまして、下記の理由により、貴協議会に諮問いたします。
よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

記

1 諮問理由

国民健康保険は、平成 30 年度から、制度改革により広域化し、都道府県が財政運営の責任主体となり、保険給付に必要な費用を全額交付することで、財政運営の安定化が図られました。

そのような中で、市町村は、所得水準、医療費水準、被保険者数などにより按分された国民健康保険事業費納付金を都道府県に納めるとともに、国民健康保険財政の健全化に向け、決算補てん目的の法定外繰入金を段階的に削減することが求められています。

本市は、これまでも国民健康保険税の税率・税額の改定により、決算補てん目的の法定外繰入金の削減に努めてきましたが、令和 5 年度においてもなお、一般会計から多額の法定外繰入金を繰り入れている状況です。

このことから、本市においては、国民健康保険財政の健全化のため、決算補てん目的の法定外繰入金の削減が必要であり、貴協議会に本市の国民健康保険税の税率・税額の改定について諮問するものです。